

## 医療安全全国共同行動 第1回全国フォーラム 挨拶

岡本浩二(厚生労働省大臣官房参事官)、山本修三(日本病院団体協議会議長)、  
羽生田俊(日本医師会常任理事)、永池京子(日本看護協会常任理事)、  
本間崇(日本臨床工学技士会常務理事)

2008年11月24日(月・祝)

### 【岡本浩二 厚生労働省大臣官房参事官】

厚生労働省の大臣官房参事官として医療安全を担当しております岡本でございます。医療安全全国共同行動第1回全国フォーラムの開催にあたりまして、ひとことご挨拶を申し上げたいと思います。みなさま方におかれましては、平素より、医療行政の推進につきましてご協力、ご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本事業は平成22年5月までの2年間を実施期間として、全国の病院と医療従事者、関係団体、および、患者、市民など、地域社会が共通の目標の実現に向けて、一致協力し取り組み、安全な医療を確立していくことを目指しているとうかがっております。

医療安全の確保に関しましては、医療機関や関係団体におきまして、これまで様々な取り組みを行っていただいております。その一方で、国民や患者さんの良質な医療に対する期待は、ますます大きくなっております。

また、医療が安全・安心で良質なものであるとともに納得のいくものであることは、医療に関わるすべての人の共通の願いであり、医療安全の確保は我が国の医療政策における重要課題の一つと考えております。

厚生労働省におきましては、平成13年から毎年11月25日を含む一週間を「医療安全推進週間」といたしまして、医療の安全に対する医療従事者の意識の向上とともに、国民のみなさまのご理解とご認識を深めることを目的として、様々な取り組みを進めております。本年度は11月23日から11月29日までの一週間となっており、本日の午後はこの事業及び、医療の質・安全学会第3回学術集会、医療安全全国共同行動推進会議と厚生労働省との共催で、国民を対象といたしました「患者・市民の医療参加とパートナーシップ」と題する公開シンポジウムを開催させていただきます。

さて、昨年5月に政府与党でまとめました「緊急医師確保対策」や今年7月に発表されました「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」におきまして、「産科医療保障制度」や「医療安全調査委員会」—仮称—が、医療リスクに対する対応の支援策として盛り込まれております。そのため、医療の透明性、信頼性の確保を目指し、診療行為に関連した死亡の死因究明等に関するあり方について、モデル事業の実施や検討会を開催してきております。また、「医療安全調査委員会」につきましては、本年4月に第三次の厚生労働省の試案を公表し、各方面からのご意見をお聞きするとともに、6月には法律案のイメージであります「医療安全調査委員会設置法案(仮称)大綱案」を公表してきたところでございます。

こうした制度を構築していくためには、医療安全に携わるみなさまのご協力が不可欠と認識をいたしております。ぜひともみなさまのお力を賜りながら、引き続き検討を進めて参りたいと考えております。さらに、安心して産科医療を受けられる環境整備の一貫として、来年の1月から産科医療保障制度が開始されます。この制度は分娩時の医療事故により脳性麻痺となったお子さん、および、その家族の経済的負担を速やかに保障するとともに、事故原因の分析を行い産科医療の質の向上を図るものでございます。厚生労働省といたしましては、加入促進を行うとともに、制度のあり方について適切に関与して参りたいと考えているところでございます。

今後とも、国民の医療への期待に応え、安全・安心で良質な医療を確保するため、関係者のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の第1回全国フォーラムがこれからの日本の医療安全の向上を進める上で、実りある機会になりますことを期待いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。